

平成31年第1回定例会教育行政執行方針

(平成31年3月7日～15日)

I はじめに

平成31年度、教育行政の執行に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

めまぐるしく変化する社会情勢にあつて、次代を担う子どもたちが、着実に社会を切り拓き、生き抜いていく力を、地域あげて育むことが重要です。

子どもたちは地域の宝です。「教育こそ未来の創造」です。

現代にも通じる、この理念のもと、先人たちは、開拓当初、困難を極めた時代から、子どもたちの教育を大切にしてきました。特に、久保内地域では、現在でも子どもがいる世帯も、いない世帯も、学校行事などに、物心両面で協力、参画するという、地域の力を学校教育に活かす良き伝統があります。

このたび、近年の児童数の激減により、保護者、地域の皆様のご理解を賜り、久保内小学校を平成30年度をもって休校とすることとしました。

教育委員会と致しましては、苦渋の選択ですが、地域総がかりで子どもたちを育てる良き風土を全町に広げ、小中一貫教育の導入等、より望ましい環境づくりを推進する所存です。

そして、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいる所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

1 「学力・体力の向上」

－ 主体的・対話的で深い学びの実現 －

平成29年3月、小学校・中学校の学習指導要領の全部が改正され、小学校は平成32年から、中学校は平成33年から施行されます。

学習指導要領には、子どもたちが「豊かな人生を切り拓き、持続的な社会の創り手となることができるようにする」ため、「よりよい教育を通じてよりよい社

会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、子どもたちの資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の推進が位置づけられています。

この理念のもと、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図ることが重要とされています。

新年度においては、全国学力・学習状況調査や、運動能力調査などの調査結果に基づき、検証改善サイクルの確立を図るため、客観的データに基づく課題の明確化と課題の改善に向けた取組を学校全体で推進してまいります。

加えて、授業に「見通し」と「振り返り」を位置づけ、子どもたちの主体的な学びと確実な定着を図るため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進し、「学力・体力の向上」に取り組んでまいります。

いじめの根絶・不登校のゼロを実現するため、相談・校内体制の充実強化を図るとともに、専門家や専門機関との連携などによる、きめ細かな配慮のもと組織的に対応する体制を構築してまいります。

また、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、関係機関との連携、特別支援教育支援員の配置など必要な措置を継続するとともに、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続、強化してまいります。

2 「望ましい生活習慣の確立と防災教育」

—家庭学習の充実と防災教育の推進—

保護者は子どもの教育に第一義的責任を有するものであり、生活に必要な習慣を身に付けさせ、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとされています。

子どもたちが望ましい生活習慣と学習習慣を身に付け、計画的に行動する習慣の確立は、子どもたちの自立に欠かせない力とされています。

本町の児童生徒は、1日当たりの家庭学習時間が少なく、放課後や週末に、家でテレビやゲームやインターネットをして過ごす時間が多い状況です。

本町では、「家庭学習のてびき」の配布や「時間の目安を決めて生活リズムを整える」などを活用し、規則正しい生活習慣の定着に向けた取組を推進していますが、より保護者の理解を促す取り組みを学校と社会教育が連携して取り組んで

まいります。

特に、電子メディアとの関わりが、子どもたちに与える影響が大きくなっていることから、家庭での「利用に関するルールづくり」に向け、関係機関と連携した取組を継続して推進してまいります。

また、近年、自然災害が頻発しており、災害発生時に的確に行動する力の育成が重要となっております。

本町では、長年にわたり、有識者や火山マイスターによる防災教育が実践されておりますが、新年度においては、北海道及び町長部局と連携し「1日防災学校」や「防災キャンプ」を実施するとともに、地域安全協会など関係機関の協力により、事件・事故の未然防止に向けた取組を実践し、学校安全の推進に努めていく所存です。

3 教育環境の整備と学校給食

平成29年4月、学校統合した壮瞥中学校は、整備後40年余を経過しています。中学校の望ましい教育環境の整備について、町長部局とともに継続して、検討を進めていく所存です。

児童数の激減により、久保内小学校を休校とすることとしましたが、必要な維持管理に努めてまいります。

また、学校施設等の維持管理については、必要な補修及び教材・備品類の整備、更新を行うなど、安心して学べる環境づくりを推進する所存です。

「学校給食」については、平成30年1月より「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりました。新年度においても、連絡、調整を図りながら適正に執行してまいります。また、新たな施設での運営に伴い、引き続き応分の負担を行っていく所存です。

4 担い手育成で地域に貢献する高校づくり

ー深刻な担い手不足の解消に向けた基盤づくりー

壮瞥高校については、昨年10月、創立70年の節目を祝う記念式典が、多くの同窓生、関係機関の皆様の出席のもと催行されました。

今春の卒業生は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、生徒全員が進路を確定しました。

非農家の生徒が多い中で、学科関連への進路選択者が一定数あり、農業クラブの全道大会、鑑定競技で最優秀の成績を収めるなど、教職員の尽力により、学校は一步一步、望ましい姿に変容しております。

新年度の出願者は、一般受験21名、推薦1名の計22名で、うち町内は1名となっております。

新年度においても、農業クラブ活動の充実や、大学との連携を新たに導入するとともに、生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、必要な維持管理と機器の更新を進めてまいります。

本町の基幹産業は農業です。しかし、農家戸数130世帯のうち、後継者がいるのは、30世帯であり、担い手不足は極めて深刻な状態であります。

こうした課題を解決するため、農業実習や地元農業法人等への就職率を高める取組を強化し、地域が求める人材の育成と、卒業生の力を地域に還元する仕組みづくりを学校運営協議会の委員各位と学校が一丸となって取り組む所存です。

このように、現在までの歩みを基盤として、これからも農業高校の特色を生かした教育を推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、明るく元気な地域づくりに貢献する高校づくりを推進してまいります。

5 小中一貫教育と地域とともにある学校づくり

以上、学校教育について述べました。

本町では、平成24年度から学校評価システムを導入し、地域の皆さんが学校の教育活動に参画する仕組みづくりを導入しました。

その基盤を活かし、平成27年度から、小中学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクールー」づくりを推進してきました。

本町は、住民各位が主体となった「雪合戦」や「火山との共生」という固有の文化を育んできたまちです。

教育では、読書や食育、丘の子応援団などボランティアの皆さんによる学校支援など、家庭、地域、学校が協働する取組が実践されています。

新年度は、実質的に小学校、中学校ともに1校となります。

こうした環境を活かし、社会教育の事業として、道教育庁の支援を受け、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校が、より一層連携し、子どもたちを育む社会の形成に向け取り組んでまいる所存です。

加えて、小中一貫教育を実践するため「町教育研究会」において、目標や教育課程の策定、乗入授業や小学校における教科担任制の導入に向けた研究を行うとともに、可能なことから試行、実践し、地域総がかりで子どもたちの「生きる力」を育む社会の形成に向け、より力強く取り組んでまいる所存です。

Ⅲ 社会教育について

本町では、「第7次社会教育中期計画」に基づき、生涯学習社会の実現を目標として、学習機会を提供しております。引き続き、暮らしに生きがいと充実感を感じながら、健やかに豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習事業を進めてまいります。

また、新年度は、中期計画の見直しの年度であり、町民の皆様や関係団体の声を活かし、計画を策定していく所存であります。

1 生涯学習の推進

－「学びを支える家庭・地域」との連携－

子どもたちが夢を実現し、自立して生きていくためには、自ら生活を律し、望ましい生活習慣を確立することが大切です。

その力を育む基本は家庭教育です。親力つむぎ事業を継続するとともに、保護者が、家庭教育の大切さについて理解を深め、支援する取組を関係団体と連携して充実させてまいります。

また、子どもたちの成長に欠かせない、良質な体験活動として、郷土史講座や、芸術鑑賞会、日本の伝統文化である新春書初め大会などを継続実施し、豊かな心と生きる力を育んでまいります。

平成元年に高齢者大学として開設され、継続されている「山美湖大学」は、自主企画講座が開催されるなど主体的な学びの場となっています。

新年度においては、こうした主体的な取組をより推進するとともに、女性団体連絡協議会や青年会などの主体的な活動やリーダー養成を継続して支援してまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

芸術・文化の振興については、地域交流センターを拠点とした活動や鑑賞ツアーを継続実施するとともに、団体の活動を支援してまいります。

文化財の保護、活用については、紫明苑や郷土史料を活かした伝承活動を推進するとともに、適切な管理に努める所存です。

読書は、生きる力を育む上で、大切です。

平成30年度に策定した壮瞥町子ども読書推進計画に基づき、読書への興味と関心を高めるため、図書の購入、適切な管理を行うとともに、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆様の主体的な活動により実践されています。新年度においても団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 フィンランド研修と今後のあり方

平成27年度より、中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけております。その成果は、結団式、交流会で、外国語を交えたスピーチを行う生徒の姿に現れております。

新年度については、現行制度により適切に執行するとともに、ケミヤルヴィ訪問団の来訪年度であり、必要な予算措置のもと、国際理解教育を推進する所存です。

また、本事業は、平成19年に町が定めた方針は、

「・現行方式での派遣は平成32年度までとする

・その後の交流のあり方については適切な時期に町が判断すべき」とされています。

教育委員会と致しましては、他の国際交流・地域間交流事業も含め、町部局の最終的な方向づけ、考え方に基づき、適切に執行してまいる所存です。

4 スポーツによる健康なまちづくりと地域創生

スポーツは、全てのライフステージにおいて大切なもので、地域の活性化の面でも大変重要です。

また、大きな感動、勇気を与えてくれます。

新年度においても、スポーツスクールを開催するとともに、団体活動の継続支援や、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携したスポーツによる健康なまちづくりを推進してまいります。

また、第2期スポーツ推進計画を策定し、「スポーツの推進」、「スポーツによる地域創生」に必要な環境の整備について検討を継続してまいります。

IV むすび

以上、平成31年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げます。

壮瞥町を開拓した先達者は、20世紀4回の有珠山噴火や幾多の危機を克服し、英知を結集させ、多くの困難を切り拓き、まちの礎を築いてきました。

この豊かな北の大地、「壮瞥町」を次世代に着実に引き継ぐことが、今を生きる我々の使命です。

教育委員会と致しましては、「子どもたちは地域の”宝”であり、教育こそ未来の創造」であるという信念のもと、教育の力で、「元気で、笑顔輝く壮瞥町」を創ってまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。